



# 慢性腎臓病（CKD）診療連携構築に向けた 今後の取組について

令和5年9月6日

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課作成

# 目次

- 1 モデル事業の提案について
- 2 事業実施に向けた課題と今後の方向性について

# 1 モデル事業の提案について

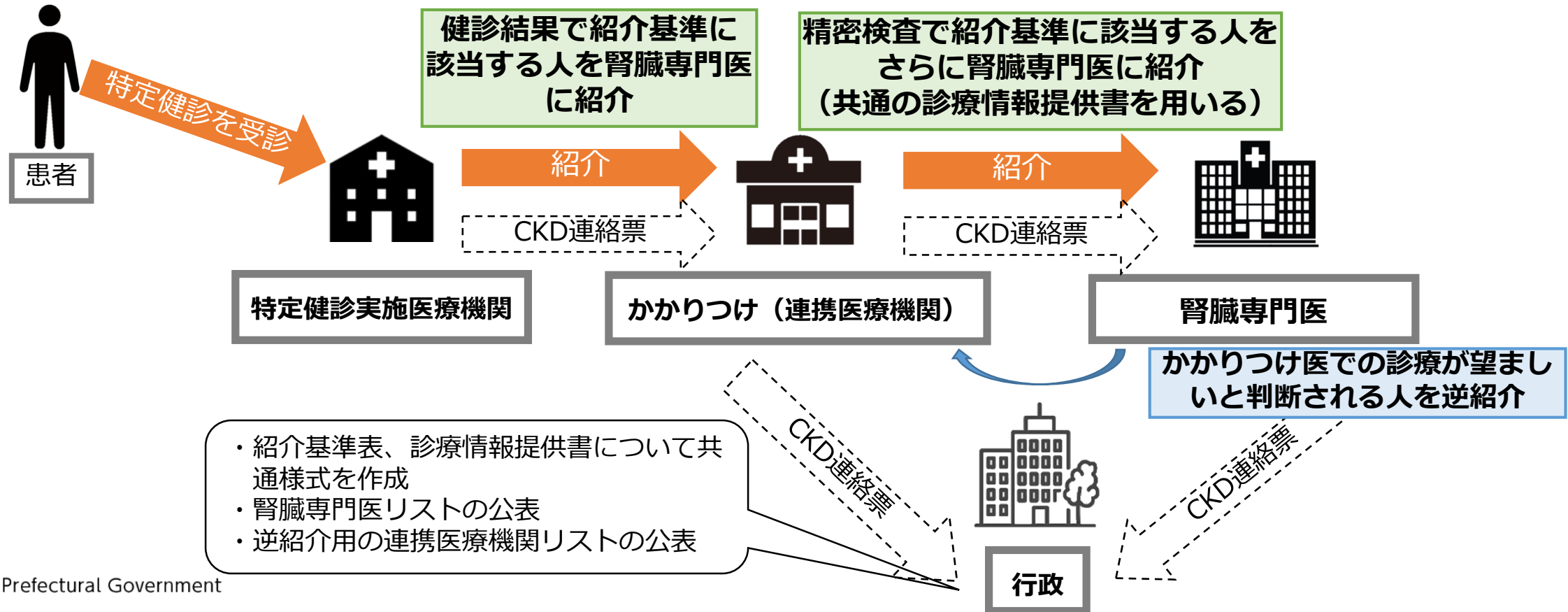
## (1) モデル事業の概要

- 横須賀市のC K D事業を参考に、他市町村での診療連携モデル事業を提案したい。
- 国保のヘルスアップ事業予算の活用を検討
- 仕組みとして、糖尿病性腎症重症化対策事業に「高血圧」を要件として加えることで実施（横須賀市モデルもこのやり方）
- 糖尿病重症化対策については医療費適正化につながるエビデンスがあり、国全体として取り組むことになった（県内でも全市町村ですでに実施）が、「高血圧」を要件として加えることが医療費適正化につながるかエビデンスが無いのが、課題
- 今後、モデル事業を実施する中で、検証をしていく必要がある。
- モデル事業を実施してもらえる市町村を探す。

# 1 モデル事業の提案について

## (2) CKD診療連携体制のイメージ図

- ①特定健診の結果から紹介基準に該当する人をかかりつけ（連携医療機関）に紹介。
- ②かかりつけ（連携医療機関）からさらに紹介基準に該当する人を腎臓専門医に紹介。
- ③場合によっては腎臓専門医からかかりつけ（連携医療機関）に逆紹介



## 2 事業実施に向けた課題と今後の方向性について

### (1) 課題

#### ① 関係団体との連携

- ・ 県医師会、郡市医師会、内科医学会などの協力は必要

#### ② 特定健診の受診

- ・ 市町村特定健診受診率が低い
- ・ 国保以外の保険者（協会けんぽ、健保組合等）が対象外

#### ③ 医療機関への受診勧奨

- ・ かかりつけ医への紹介基準と腎臓専門医への紹介基準は別のものが必要か
- ・ かかりつけ医に分かりやすい紹介基準の作成

## 2 事業実施に向けた課題と今後の方向性について

### (1) 課題

#### ④医療機関への診療情報提供書の共有

- ・診療情報提供書の周知方法

#### ⑤腎臓専門医リストの作成公表

- ・腎臓専門医のリストを県が作成し公表することに何か問題はあるか

#### ⑥連携医療機関リストの作成公表

- ・腎臓専門医と連携ができるかかりつけ医療機関は調査対象の医療機関数が多いため、全県リストの作成には時間を要する可能性がある

## 2 事業実施に向けた課題と今後の方向性について

### (2) 今後の方向性

#### ① 関係団体への打診

- ・ 県医師会、内科医学会に協力を打診
- ・ 候補市町村を選定し、当該市町村に事業実施について打診  
(ヘルスアップ事業の予算化を併せて検討してもらう)
- ・ 該当市町村所管の郡市医師会にも協力を打診

## 2 事業実施に向けた課題と今後の方向性について

### (2) 今後の方向性

#### ②協議会設置

- ・モデル事業を実施する市町村、郡市医師会、腎臓専門医で地域協議会を立ち上げ
- ・もし可能であれば、他保険者にも、この仕組みに参加してもらうことを打診
- ・協議会での検討を経て、モデル事業スタート

#### ③紹介基準の決定

- ・日本腎臓病協会の紹介基準を基に、地域協議会で議論して、紹介基準を決定

#### ④診療情報提供書の決定

- ・様式のひな形を県から情報提供し、地域協議会で議論して決定



## 2 事業実施に向けた課題と今後の方向性について

### (2) 今後の方向性

#### ⑤腎臓専門医リストの作成公表

- ・腎臓専門医リストは、関係学会の情報とアンケートによる対応可能な診療について記載したものを県が作成予定

#### ⑥連携医療機関リストの作成公表

- ・連携医療機関リストについては、県が全県の医療機関にアンケート調査を行って作成する予定だが、モデル事業を実施する市町村分のみ先行して作成公表することも検討

## 1. 県民への受診勧奨

⇒現状、広報や県民向けリーフレットで周知している

## 2. 腎機能の検査を実施しているかかりつけ医療機関への紹介基準表の周知

⇒現状、かかりつけ医向けリーフレットで周知している

## 3. 医療機関への診療情報提供書の共有

⇒診療情報を把握するための提供書について共通の様式を作成の上、共有する

## 4. 県内地域別の腎臓専門医リスト

⇒地域別の腎臓専門医リストを作成し、公開することで紹介先が見える化する

## 5. ICT化が可能か

⇒診療情報提供書の作成から腎臓専門医への紹介までを何らかのシステムで行えるか

## 6. 腎臓専門医の数

⇒紹介されてくる患者を診れるだけの腎臓専門医が地域別に足りているか

以上です。